



平成 30 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 丸 順
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 齊 藤 浩
(コード番号：3422 名証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 部 長 棚 橋 哲 郎
(TEL0584-48-2832)

公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、1952 年に金型メーカーとして創業しました。その後自動車用プレス部品メーカーとして、部品の研究開発やその部品を生産するための金型・治具・検査具の設計から製作・製造までを一貫して行い、自動車産業の発展とともに成長してまいりました。開発から設計、金型・治具・検査具の製作、そして量産まで、全てのものづくり工程を一貫して対応することができる強みを持っており、この一貫体制と、徹底した品質管理で、お客様のご要望にタイムリー且つフレキシブルに対応することが可能です。

当社グループは、2014 年からの経営悪化を受け、「丸順構造改革プラン」を最重要課題として取組み、2018 年度からは中長期 5 か年ビジョン・経営計画（2018 年度～2022 年度）（以下「中長期 5 か年ビジョン」という。）において、事業領域（自動車の軽量化・電動化の領域）、コア技術、経営目標（競争力基盤・財務体質の向上）を明確にし、企業価値の向上を目指しております。

中長期 5 か年ビジョンは、経営資源を集中し規模に見合った効率経営と競争力強化を図るため、事業ドメインと事業戦略を明確にしたうえ、最終年度の連結売上高は 2018 年 3 月期対比約 20%増の 600 億円、連結営業利益率 9%以上、連結自己資本比率 40%以上を目指しており、以下の施策を推進しております。

- ① 『主力事業』の「ボディ部品事業（車体骨格部品事業）」については、スケールメリット及び拠点の不足を補完し、強み（超ハイテン加工技術※）を伸ばすために、東プレ株式会社との提携を主要戦略とし、競争優位性の高い超ハイテン加工の領域に集中し、事業体質を向上させます。
- ② 次の 10 年に飛躍するための成長ドライバーを『戦略事業』とし、「電動化部品事業」と「金型事業」を位置付けました。電動化部品事業については日本で蓄積した技術をベースに、特に中国において EV 関連部品の事業を飛躍的に拡大いたします。金型事業については、日本、中国及びタイで内製能力を高めるとともに、M&A を含めた拡大戦略で日本有数の金型メーカーを目指します。

今回の調達資金は、中長期 5 か年ビジョンを達成するための取組みの一つとして、当社の上石津工場の車体プレス部品製造設備（3,000 トントランスファープレス機械、建屋等）の購入代金及び建設資金の他、上石津工場の車体プレス部品製造設備（400 トンプログレッシブ機械）の移設及び能力拡大資金並びに、上石津工場及び鈴鹿工場の車体プレス部品製造設備（SPOT 溶接設備）の購入代金の一部に充当する予定です。

また、公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しにより、当社株式の流動性の向上、財務体質の強化及び株主層の拡大を図るとともに、第三者割当先である、当社の主要株主である筆頭株主であり資本業務提携契約を締結している東プレ株式会社との協業関係を維持することで更なる企業価値の向上を実現してまいります。

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ※ 超ハイテン加工技術…高強度な超ハイテン材を、成形難易度が高い冷間プレスで成形する加工技術です。
超ハイテン材とは、引っ張り強さが高い鋼板のことです。普通鋼板が引っ張り強さ 270MPa であるものに対して、一般的には 590MPa~780MPa のものが高張力鋼板（ハイテン材）と定義されております。また、引っ張り強さ 980MPa 以上のものは通常、超高張力鋼板（超ハイテン材）と呼ばれております。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,200,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 30 年 6 月 4 日（月）から平成 30 年 6 月 6 日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、東海東京証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成 30 年 6 月 11 日（月）から平成 30 年 6 月 13 日（水）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 齊藤 浩に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 東プレ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当増資）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 300,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 東プレ株式会社
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 一般募集における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他東プレ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 齊藤浩に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、東プレ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1. をご参照のこと）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 180,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな
い場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定
日に決定される。
- (2) 売出人 東海東京証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集にお
ける発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である
東海東京証券株式会社が当社株主から 180,000株を上限として借入れ
る当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定につ
いては、当社代表取締役社長 齊藤 浩に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である東海東京証券株式会社が当社株主から180,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、180,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、東海東京証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の受渡り日から平成30年6月29日（金）までの期間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。

また、東海東京証券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成30年6月29日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。東海東京証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東海東京証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、東海東京証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われな場合は、東海東京証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から東海東京証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社名古屋証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	10,357,200株	（平成30年5月25日現在）
一般募集による増加株式数	1,200,000株	
一般募集後の発行済株式総数	11,557,200株	
並行第三者割当増資による増加株式数	300,000株	
並行第三者割当増資後の発行済株式総数	11,857,200株	

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び並行第三者割当増資による手取概算額合計 1,795,384,000 円について、全額を 2020 年 3 月末までに当社の設備投資資金に充当する予定です。

具体的には、設備投資資金の一部として、2018 年 6 月から 2020 年 3 月末までに 1,300,000,000 円を上石津工場の車体プレス部品製造設備（3,000 トントランスファープレス機械、建屋等）の購入代金及び建設資金に、2018 年 9 月から 2019 年 3 月末までに 184,000,000 円を上石津工場の車体プレス部品製造設備（400 トンプログレッシブ機械）の移設及び能力拡大資金に、2018 年 8 月から 2019 年 3 月末までに残額を上石津工場及び鈴鹿工場の車体プレス部品製造設備（SPOT 溶接設備）の購入代金の一部に充当する予定です。実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

上記設備投資資金に充当することにより、東プレ株式会社の受注戦略の一躍を担い、受注拡大による収益拡大を図ることができます。また、金型事業においても、超ハイテン加工技術の進化を加速させることが可能となります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 30 年 5 月 25 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成 30 年 3 月 31 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社丸順	上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部品 製造設備	2,264	—	自己資金 借入金 増資資金	2018年4月	2023年3月	生産機種 の変更及 び合理化
	上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	車体プレス部品 製造用金型等	919	628	自己資金 借入金	2017年2月	2021年3月	生産機種 の拡大及 び変更
	上石津工場 (岐阜県大垣市)	丸順	金型製造設備	980	48	自己資金 借入金	2017年5月	2022年3月	生産機種 の拡大及 び変更
	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	丸順	車体プレス部品 製造設備	376	0	自己資金 借入金 増資資金	2018年4月	2021年3月	生産機種 の変更及 び合理化
Thai Marujun Co., Ltd.	サハ工場 (タイ王国アユタ ヤ県)	タイ	金型製造設備	581	—	自己資金 借入金	2018年4月	2023年3月	生産機種 の拡大及 び変更
	ノンケイ工場 (タイ王国アユタ ヤ県)	タイ	車体プレス部品 製造用金型等	647	—	自己資金 借入金	2018年4月	2023年3月	生産機種 の拡大及 び変更
広州丸順汽車配 件有限公司	本社工場(中華人民 共和国広東省広州 市)	広州	車体プレス部品 製造用金型等	5,915	1,299	自己資金 借入金	2017年4月	2023年3月	生産機種 の拡大及 び変更
	本社工場(中華人民 共和国広東省広州 市)	広州	車体プレス部品 製造設備	3,876	217	自己資金 借入金	2018年4月	2023年3月	生産機種 の変更及 び合理化
武漢丸順汽車配 件有限公司	本社工場(中華人民 共和国湖北省武漢 市)	武漢	車体プレス部品 製造用金型等	3,701	778	自己資金 借入金	2017年9月	2023年3月	生産機種 の拡大及 び変更
	本社工場(中華人民 共和国湖北省武漢 市)	武漢	車体プレス部品 製造設備	1,828	—	自己資金 借入金	2018年4月	2023年3月	生産機種 の変更及 び合理化

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 総額1,812百万円の固定資産を取得することを決議する予定です（3,000トントランスファープレス機械及び建屋等は平成30年6月22日、その他は平成30年8月以降を予定しております）。

3. 今回の設備投資計画には、平成29年6月に実施した東プレ株式会社を割当先とする第三者割当増資による調達資金の充当項目は含まれておりません。

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (2) 前回の調達資金の使途変更
変更事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績予想への影響は軽微ではありますが、今回の調達資金を上記「(1) 今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することは、当社グループの中長期的な成長を実現するための収益基盤の拡大を図るとともに、財務基盤の強化に寄与するものであり、当社のさらなる企業価値の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと考えており、配当性向、株主資本配当率、内部留保及び今後の業績動向等を総合的に勘案し、長期的視点に立った成果配分を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発資金として投入していくこととしております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失(△)	△346.40円	195.22円	193.39円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	— (—)
実績連結配当性向	—	—	—
自己資本連結当期純利益率	△71.4%	60.8%	38.9%
連結純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 実績連結配当性向及び連結純資産配当率は、無配のため記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する連結当期純利益又は連結当期純損失を、自己資本(連結純資産合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 平成30年3月期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して東プレ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(並行第三者割当増資)が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われた場合であっても、実質的に、同規則第2条第2項に規定する親引け禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資及び第三者割当による自己株式処分

払込期日	平成29年6月22日
調達資金の額	873,513,900円
発行価額	1株につき549円
募集時における発行済株式総数	9,771,000株
当該募集による発行株式数及び処分株式数	下記①及び②の合計による普通株式1,591,100株 ①発行新株式数 普通株式 586,200株 ②処分株式数 普通株式 1,004,900株
募集後における発行済株式総数	10,357,200株
発行時における当初の資金用途	日本国内工場の生産設備投資及び新型車の部品生産に伴う金型・治具・検具等の専用設備投資
発行時における支出時期	平成29年6月～平成31年3月
現時点における充当状況	取得資金738百万円のうち364百万円を充当しています。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
始 値	330円	185円	625円	1,099円
高 値	336円	687円	1,350円	1,344円
安 値	171円	176円	486円	848円
終 値	194円	635円	1,050円	1,254円
株価収益率	—	3.3倍	5.2倍	—

(注) 1. 平成31年3月期の株価については、平成30年5月24日（木）現在で記載しております。

2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成28年3月期に関しては連結当期純損失を計上しているため記載をしておりません。また、平成31年3月期については、未確定のため記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

変更事項はありません。

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である今川喜章は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社主要株主である筆頭株主であり並行第三者割当増資の割当先である東プレ株式会社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、東プレ株式会社の当社普通株式の保有方針は、後記「8. 割当先の選定理由等 (3) 割当先の保有方針」をご参照下さい。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、並行第三者割当増資、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、全額を当社の設備投資資金（上石津工場の車体プレス部品の製造設備（3,000 トントランスファープレス機械、建屋等）の購入代金及び建設資金の他、上石津工場の車体プレス部品製造設備（400 トンプログレッシブ機械）の移設及び能力拡大資金並びに、上石津工場及び鈴鹿工場の車体プレス部品製造設備（SPOT溶接設備）の購入代金の一部）に充当する予定です。

当社グループの中長期的な成長を実現するための収益基盤の拡大を図るとともに、財務基盤の強化に寄与するものであり、当社のさらなる企業価値の向上に資するものと考えております。したがって、上記の資金使途は、合理性があるものと考えております。

7. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の払込金額は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により決定いたします。

したがって、並行第三者割当増資の払込金額の決定方法は、会社法第 201 条第 2 項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、並行第三者割当増資の払込金額は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成 30 年 5 月 25 日（金）開催の取締役会において、監査役 3 名全員（うち社外監査役 2 名）が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は、300,000 株（議決権の数 3,000 個）であり、平成 30 年 5 月 25 日現在の当社の発行済株式総数 10,357,200 株に対する割合は 2.90%（平成 30 年 3 月 31 日現在の総議決権数 103,561 個に対する割合は 2.90%）に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当増資により発行される合計株式数は、1,500,000 株（議決権の数 15,000 個）であり、平成 30 年 5 月 25 日現在の当社の発行済株式総数 10,357,200 株

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

に対する割合は 14.48%（平成 30 年 3 月 31 日現在の総議決権数 103,561 個に対する割合は 14.48%）に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることになりますが、前記「3. 調達資金の使途 (1) 今回の調達資金の使途」に記載のとおり、今回の調達資金は当社の設備投資資金に充当する予定であり、当社のさらなる企業価値の向上に資するものであるため、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

① 名称	東プレ株式会社		
② 所在地	東京都中央区日本橋三丁目12番2号		
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 内ヶ崎 真一郎		
④ 事業内容	自動車用板金プレス製品の開発・製造及び販売、冷凍冷蔵庫の開発・製造など		
⑤ 資本金	5,610 百万円（平成 30 年 3 月 31 日現在）		
⑥ 設立年月日	昭和 10 年 4 月 30 日		
⑦ 発行済株式数	54,021,824 株（平成 30 年 3 月 31 日現在）		
⑧ 決算期	3 月 31 日		
⑨ 従業員数	（連結）3,778 名（平成 29 年 9 月 30 日現在）		
⑩ 主要取引先	日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社		
⑪ 主要取引銀行	りそな銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ銀行		
⑫ 大株主及び持株比率 （平成30年3月31日現在）	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	11.38%	
	株式会社りそな銀行	4.74%	
	三菱UFJ信託銀行株式会社	4.73%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4.24%	
	日本生命保険相互会社	4.06%	
	石井 直子	3.71%	
	住友生命保険相互会社	2.71%	
	石井 恭平	2.69%	
	東プレ取引先持株会	2.67%	
	株式会社みずほ銀行	2.40%	
⑬ 当事会社間の関係	資本関係	割当先は当社普通株式2,070,700株（当社の発行済株式総数の19.99%）を保有しております。	
	人的関係	割当先の取締役1名が当社の非常勤取締役を兼務しております。	
	取引関係	当社は割当先へ自動車部品及び自動車部品製造用専用設備を納入しております。	
	関連当事者への該当状況	割当先は当社のその他の関係会社であることから、関連当事者に該当します。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結純資産	113,284	126,111	148,695
連結総資産	172,289	193,127	217,669
1株当たり連結純資産（円）	2,132.98	2,363.24	2,665.03
連結売上高	145,390	163,368	191,189

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

連結営業利益	18,150	20,431	23,738
連結経常利益	15,391	19,678	24,665
親会社株主に帰属する当期純利益	10,428	13,655	16,887
1株当たり連結当期純利益(円)	208.24	272.75	327.89
1株当たり配当金(円)	37.00	46.00	58.00

※割当先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当先が同取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当先並びにその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当先を選定した理由

割当先である東プレ株式会社と当社は、国内外拠点における生産及び金型調達の補完、幹部の派遣による人材交流と経営ノウハウの共有、技術領域における人材・保有技術等の交流、共同購買の検討・推進を目的として、平成29年5月11日付で資本業務提携契約を締結しております。

当社及び東プレ株式会社は、資本業務提携を行うことにより協業の深化を図るとともに、協業の深化を通じて、双方の企業価値の向上を目指しております。割当先は、当社の主要株主である筆頭株主であり、発行済株式総数の19.99%を所有しております。

以上のような割当先の当社普通株式の保有及び資本・業務提携関係に照らして、引き続き割当先との持分法適用関係を維持し、取引関係を拡大することが当社グループの企業価値向上に資するものと考え、第三者割当増資の割当先といたしました。

(3) 割当先の保有方針

割当先である東プレ株式会社は、当社との資本業務提携の継続を前提として、原則として中長期的に保有する方針であります。

なお、当社は割当先より、当該割当先が第三者割当増資の払込期日から2年以内に、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。なお、割当先は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、割当先が平成30年2月7日に関東財務局長に提出した第123期第3四半期報告書により、当該割当先が割当株式の払込金額の払込みに足る現預金その他の流動資産を保有していることを確認しております。

9. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成30年3月31日)		募集後	
東プレ株式会社	19.99%	東プレ株式会社	19.99%
今川 喜章	9.91%	今川 喜章	8.66%
本田技研工業株式会社	9.55%	本田技研工業株式会社	8.34%
今川 順夫	4.60%	今川 順夫	4.02%

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

太平洋工業株式会社	4.48%	太平洋工業株式会社	3.91%
名古屋中小企業投資育成株式会社	3.58%	名古屋中小企業投資育成株式会社	3.13%
今村金属株式会社	3.25%	今村金属株式会社	2.84%
株式会社三菱UFJ銀行	3.14%	株式会社三菱UFJ銀行	2.74%
株式会社大垣共立銀行	2.90%	株式会社大垣共立銀行	2.53%
有限会社イマガワ	2.90%	有限会社イマガワ	2.53%

(注) 1. 平成30年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 募集後の持株比率は、平成30年3月31日現在の発行済株式総数に一般募集及び並行第三者割当増資による増加分を加味した数字であります。

10. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であります。今後、当期業績予想の修正が必要と見込まれる場合には、速やかに開示いたします。

11. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

12. 最近3年間の業績

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結売上高	67,404百万円	55,483百万円	50,278百万円
連結営業利益	1,875百万円	2,681百万円	4,092百万円
連結経常利益	859百万円	1,931百万円	2,953百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△3,036円	1,711円	1,933円
1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失(△)	△346.40円	195.22円	193.39円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	257.04円	384.78円	634.30円

(注) 平成30年3月期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していません。

以上

ご注意 この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。